

公示送達書

ふじみ野市告示第186号

下記の書類は、本市収納課に保管してありますので出頭の上、受領してください。地方税法第20条の2第1項の規定により公示します。

なお、下記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示をした日から起算して7日を経過した時に書類の送達があったものとみなされます。

令和8年6月3日

ふじみ野市長 高 畑



記

送 達 す る 書 類 名	差押調書謄本・配当計算書謄本		
送達を受けるべき者			
住（居）所		氏名	
		B U I N G O C H A I A N H	
備 考			